

受講料
無料

令和8年度 市民後見人等養成講座 受講生募集

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格をもたない親族以外の住民による成年後見人等で、市町村等の支援をうけて後見業務を担います。

市民後見人に関心がある方はもちろん、成年後見制度について詳しく知りたい方も受講できます

本講座は、芦北町・津奈木町・水俣市の住民が対象です

開催日

8月22日(土) 9月5日(土)
9月19日(土) 10月3日(土)
10月17日(土)

※テキスト代は各自で
負担していただきます



3冊セット
価格 7,700円 (税込)

会場

つなぎ文化センター 大会議室 他

お問合せ・お申込み方法

水俣芦北圏域権利擁護センター

(社会福祉法人水俣市社会福祉協議会内)

【住所】 水俣市牧ノ内3番1号 もやい館内

【電話】 0966-63-2047 【FAX】 0966-63-3570

【メール】 kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp



お申込みQRコード

市民後見人等養成講座 申込み票

必要事項をご記入いただき、ファックスの場合は下記の番号に送信ください。

【ファックス番号】 0966-63-3570

水俣芦北圏域権利擁護センター（社会福祉法人水俣市社会福祉協議会）行き

申し込み日 令和 8 年（ ）月（ ）日

【申込者氏名】 _____

【住 所】 _____

【連絡用電話番号】 _____

メールでのお申込みは、件名に「市民後見人等養成講座申込み」とご記入のうえ、上記の記入内容を下記アドレスにお送りください。

【メールアドレス】

kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

※お申込み締切：7月10日（金）